

体罰を抑制する為の暴言研究

○ 亀井 誠生 (立命館大学 BKC 社系研究機構), 加藤 雄志 (立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科), 鍵本 真啓 (立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科), 岡本 直輝 (立命館大学スポーツ健康科学部)

キーワード: 体罰、暴言、バッドコーチ

1. 緒言・目的

スポーツ界では、体罰の根絶が掲げられている。運動部活動中の体罰事案がメディアで日々報道されているが、未だ根絶には至っていない。その背景には、スポーツ界に根ざされた勝利至上主義や体罰容認論が挙げられ、これまでに体罰根絶に向けた調査や研究が行われてきた。

これまでの体罰根絶を目的とした研究では、体罰の実態や体罰に対する意識について明らかにすることで、体罰問題の提起を社会に促し、教育および法制度の改革に繋がっている。一方で、これまでの調査や研究では、体罰を習慣的なスポーツ指導場面から逸脱した一過性の行為と捉えており、体罰に至る過程に介入する指導者の指導については、これまで検討されてこなかった。これ故に、体罰が生じる過程は明らかではなく、指導者の体罰を未然に防ぐ具体的な対策案を示せる状況に至っていないと考えられる。特に、精神的苦痛を生徒に与える暴言の実態については、スポーツ庁による大規模調査でも議論されてこなかった。

そこで本研究では、指導者の体罰を振るう前の段階に着目した。部活動中に発せられる暴言について調査することで、体罰と暴言の関係性を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

361名の大学生を対象に、これまでに高い被体罰経験率が報告されている高等学校時代に着目し、高等学校時代に所属していた運動部活動指導者によるスポーツ指導について振り返りを求めた。

高等学校時代の対象者の属性として、性別、競技レベル、生徒の競技能力について回答を求めた。また、高等学校時代に所属していた運動部活動指導者の属性として、性別、年齢、指導者の役割について回答を求めた。さらに、高等学校時代の被体罰経験、被暴言経験の頻度について、「全くない、少しある、多い、非常に多い」の4件法で回答を求めた。

3. 結果及び考察

運動部活動所属者の、高等学校時代(2013年から2018年)における指導者からの被体罰経験者の割合は22.2%、被暴言経験者の割合は45.7%であった。

χ^2 検定の結果、被体罰経験について被暴言経験、生徒の性別、競技レベル、生徒の競技能力の間にそれぞれ5%水準で有意な関連が認められた。

残差分析の結果、被体罰経験者の割合は、被暴言経験者、男性生徒、都道府県大会入賞レベルの者で有意に高くなった。また、被体罰経験者の割合は、女性生徒、全国大会出場レベル、非レギュラーの者で有意に低くなった。

これらは、全国大会出場や試合出場を目前に控えた生徒に対する「勝たせてやりたい」「実績を残させてやりたい」といった指導者の熱意が、行きすぎた指導に転化した結果として体罰が生じていることを示唆するものであり、部活動を取り巻く勝利至上主義が体罰を容認し助長しているとするこれまでの体罰事案研究を支持するものであった(坂本, 1995; 富江, 2009)。

4. 結論

スポーツ指導場面で厳しい叱咤として用いられる指導者の暴言は、体罰同様に生徒を傷つける行為であるが、大多数の指導者が指導の一環として暴言を吐いていることが明らかになった。

生徒に対する一方向的な暴言を無くすことは、部活動内の双方向的なコミュニケーションを増やすことで、運動部活動中のスポーツ指導場面における体罰の根絶に繋がることが期待される。

5. 主要な引用参考文献

- ・坂本秀夫 (1995) 体罰の研究, 三一書房: 東京.
- ・富江英俊 (2009) 体罰に関する意識と運動部活動経験との関連 —体育教師志望者を対象とした調査—. 日本女子体育大学紀要, 39: 69-77.

質疑 → 亀井 誠生 14mi.youngblood.o8@gmail.com